

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

日本年金機構本部から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。

【控除証明書の送付時期】

- ・平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、本年11月上旬に送付されます。
- ・10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方には、来年2月上旬に送付されます。
- ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付し、申告してください。
- ご不明な点は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。



健康ふじみ通信 ～心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町～

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

「健康管理 編」

富士見町国民健康保険では、加入者の40～74歳の方を対象にした特定健康診査を行っています。平成27年は対象者のうち1,402人が特定健康診査を受診し受診率は50.7%(2人に1人が受診)でした。皆さん、健診結果はいかがでしたか？

富士見町国民健康保険加入者の40歳～74歳で特定健康診査を受けた方のうち

- 2人に1人がLDLコレステロール(検査値120mg/dl)の値が高い! → 脂質異常の状態
 - 5人に1人が血糖(検査値100mg/dl以上)の値が高い! → 高血糖の状態
 - 5人に1人が血圧(拡張期血圧85mm以上)の値が高い! → 高血圧の状態
- さらに、これらは県や全国よりも高い割合で出現していることがわかりました。

腹囲や体重が多い内臓脂肪型肥満に、高血糖・脂質異常・高血圧などのリスクが重なることで、動脈硬化を進行させ、心臓病・脳卒中などの循環器病や糖尿病の合併症(人工透析・失明など)の発症を高めます。

腹囲や体重は標準でもLDLコレステロール・血糖・血圧が高い人もおり生活習慣の改善、早期治療が必要となってきます。

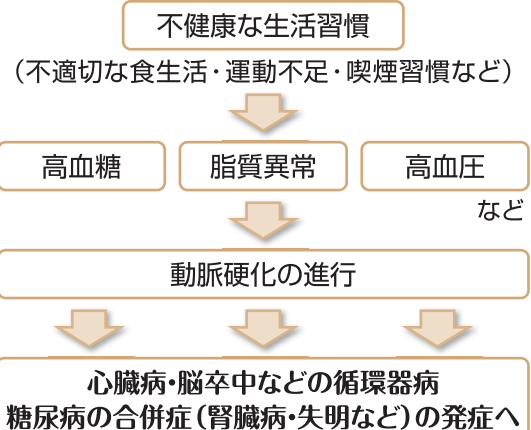
健診結果についてご質問等ありましたら、お気軽に保健センターへご相談ください。



健診有所見者の割合(%)

	HDL	血糖	拡張期血圧
国	4.8	20.9	18.8
県	5.1	21.7	20.0
町	5.6	22.1	23.0

生活習慣病はこのような進行します



(厚生労働省資料をもとに作成)